

★登録に際しましては、以下の実施要項および「みやかみルール」をよくお読みになりご理解の上、ご登録ください。

1. 目的

子ども達が地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するために子ども達にとって最も身近な場所である学校を活用し、安全で安心して過ごすことができ、かつ地域の方々との協働により、学び・体験・交流活動等を行える居場所作りを目的に実施します。

※保護者に代わって児童を保育する「学童保育事業」とは、目的やスタッフの資格や人員体制が異なります。「放課後子ども教室」は、児童をお預かりする事業ではありません。

2. 実施主体

実施主体は八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 放課後児童支援課です。

そして市より委託を受けた宮上小学校地区放課後子ども教室推進委員会が、放課後子ども教室の運営を行います。

「放課後子ども教室」は小学校の施設を使って行いますが、小学校の授業とは別の事業です。

3. 内容

放課後帰宅せずに(帰宅後の参加も可)所定の受付場所で「出席カード」を提出し受付を済ませてから、校庭(雨天時は体育館)での自由遊びが基本になります。その間、安全管理員が、不審者等の警戒、児童の見守り、危険な行為に対し注意喚起を行います。

また、自由遊び以外にも特別教室を企画し実施します。

4. 実施日・時間

実施日:毎週水曜日・保護者会の開催日

時間:放課後から夕焼けチャイムまで

(3月から9月は午後5時まで、10月から2月は午後4時まで)

※学校の都合により実施できない場合があります。

5. 参加方法

参加には登録が必要です。 期間は1年で、毎年登録更新を行います。

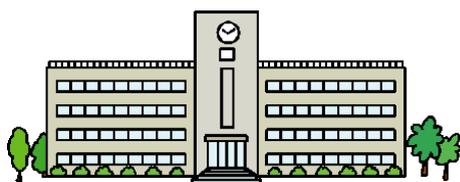
原則無料ですが、材料等が必要な特別教室に参加する場合は、材料費等がかかる場合もあります。

また、参加登録をする場合、万一に備え傷害賠償責任保険に加入していることが必要です。

ご家庭で保険に加入されていない方は、登録時に放課後子ども教室補償制度の申し込みを行ってください。

6. 怪我等の対応

参加中、万が一怪我や急病が発生した場合、軽傷の場合は安全管理員が手当ををし、程度によっては保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。大きな怪我の場合は保護者の方へ連絡し、必要な場合は救急車を呼びます。したがって、登録申込票には必ず連絡が可能な連絡先をご記入下さい。



7. 安全管理員の役割

安全管理員はシルバー人材センターより派遣され、子どもたちの安全を見守ります。

安全管理員の役割は以下の通りです。

- 受付の設置、遊具の準備
- 参加児童の受付と終了後の集団下校の働きかけ
- 参加児童の安全管理
- 怪我につながる危険な遊びやけんかの制止
- 不審者の警戒のための巡回
- 軽微な怪我の手当て
- 大きな怪我が発生した時の応急手当、保護者への連絡、119番通報救急車の手配
- 不審者が侵入したとき、子どもの誘導、警察への通報

★お問い合わせについては、下記の連絡先をお願いいたします。

問い合わせ先	
【事業内容について】 八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 放課後児童支援課 042-649-6086	【登録、保険などについて】 宮上小学校地区放課後子ども教室推進委員会 専用メールアドレス(またはQRコード) miyakamihoukagokodomo@googlegroups.com 

※尚、返信は[miyakamihoukago@gmail.com]から行います。

メールソフトで受信拒否設定されている場合や、迷惑フォルダーへ自動振り分けされる設定になっている場合、返信が届かない事があります。

[miyakamihoukago@gmail.com] からのPCメールを受信できるように設定を行ってください。

不明な点等ございましたら、上記メールアドレスまでご連絡ください。

また、お子さんの様子や放課後子ども教室の活動内容につきましてご興味のある保護者様の見学も随時、承っております。どうぞ、お気軽に宮上小学校校庭にお越しください。